意見募集要領

1 意見募集対象

地理空間情報整備地域共同化ガイドライン(案)

2 資料入手方法

意見募集の対象となる「地理空間情報整備地域共同整備推進ガイドライン(案)」については、総務省のホームページ(http://www.soumu.go.jp/)「報道資料」欄及び電子政府の総合窓口[e-Gov](http://www.e-gov.go.jp)の「パブリックコメント」欄に掲載するとともに、連絡先窓口において配布することとします。

3 意見提出方法

住所、氏名、所属団体名又は会社名、連絡先(電話番号、FAX番号、メールアドレス)を明記の上、以下のいずれかの方法により、日本語にて御提出下さい。

御記入いただいた住所、氏名、所属団体名又は会社名、連絡先(電話番号、FAX番号、メールアドレス)は、提出意見の内容に不明な点があった場合等の連絡、確認のために使用します。

なお、提出された意見とともに、氏名(法人等にあってはその名称)やその他属性に関する情報は公表する場合があります。公表する場合に匿名を希望される場合には、 その旨記入してください。

また、必ず意見の対象となる番号とタイトルを御記入下さい。

【電子メールの場合】

電子メールアドレス : tiikijouhou@soumu.go.jp

※件名には「地理空間情報整備地域共同整備推進ガイドライン(案)に対する意見」と記入してください。また、意見の内容はメール本文に直接書き込むか、添付ファイル(ファイル形式はMicrosoft Word(.doc)、一太郎(.jtb)又はテキスト(.txt)のいずれかの形式とします。)として提出してください。

【FAXの場合】

03 - 5253 - 5529

総務省 自治行政局 地域情報政策室 あて

【郵送の場合】

〒100-8926 東京都千代田区霞が関2-1-2 中央合同庁舎2号館 総務省 自治行政局 地域情報政策室 あて

4 意見提出期限

平成21年3月12日(木)17時 (郵送の場合は提出期限日必着として下さい。)

5 意見提出上の注意点

皆様から頂きました御意見につきましては、最終的な取りまとめにおける参考にさせていただきます。なお、頂いた御意見に対する個別の回答は致しかねますので、その旨御了解ください。また、頂いた御意見は後日公表することがありますので、併せて御了解ください。

意見書

平成 年 月 日

総務省自治行政局地域情報政策室あて

<u>郵便番号:〒</u>			
(ふりがな)			
住所 (注 1):		 	
(ふりがな)			
氏名 (注 2):			
電話番号:			
電子メールアド	レス:		

地理空間情報整備地域共同化ガイドライン(案)に関し、別紙のとおり意見を提出いたします。

- 注1 法人又は団体の場合は、主たる事務所の所在地を記載すること。
- 注 2 法人又は団体の場合は、名称及び代表者の氏名を記載すること。
- 注3 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とすること。

注4 別紙にはページ番号を記載すること。